

IRカジノ「不存在」メール発見

7月3日午後、ネットで大阪IRカジノ予定地についての速報が流れた。何のことかとアクセスすると、14時25分のMBSニュースで、「存在しない」メール198通存在…大阪IR用地をめぐる『行政と不動産鑑定業者やりとり』とあった。夕方のNHKニュースでも取りあげていたが、翌朝の新聞各紙に紹介されていた。毎日新聞4日朝刊の関連記事を抜粋して紹介する。

府と大阪市が進めるIR誘致を巡り、大阪港湾局は3日、建設予定地の不動産鑑定評価に関する情報公開請求を受け、「不存在」としていたメール198通が局内の外付けハードディスクから見つかったと発表した。鑑定業者などと調整し、今後公開するという。港湾局によると、メールは3月に発見されたが、経緯などを調べるのに時間がかかり、公表がこの日になったという。「公文書にあたる認識がなく、対応は不適切だった」と陳謝した。

担当者だった男性職員(朝日新聞によると課長補佐)はメールが公開の対象外と思い込み、初めに公開請求があつた2022年11月2日より後の同15、16日にメールの大半を削除した。請求時点で残る文書は公開対象となるが、公文書の保存期間が過ぎていると判断して消したという。上司も廃棄されたと考え、メールが他に複製されていないかなどを確認しなかったという。

IR用地となる人工島・夢洲の不動産鑑定を巡っては、2019年に市が賃料を算定するために、業者4社に鑑定を依頼。うち3社の評価額が一致し、市の指示や誘導があつたのではないかと市議会などで問題視された。港湾局は適切な賃料設定だったとしており、「(メールが明らかになっても)これまでの説明との齟齬は全くない」と語った。

記事を読んでも、どう考えても不可解だ。あれだけマスコミでも騒がれ、当時の松井市長が息まいていたカジノ予定地の安すぎる鑑定評価。課長代理の者が、そのやりとりメールを情報公開請求があつた2週間後、公文書にあたる認識がなく、大半を廃棄するだろうか。そうだとすれば、大阪府・市の「共同設置」とされた港湾局の重大な誤りである。大阪市だけでなく、大阪府の吉村知事の責任も重大である。

港湾局によれば、このメールは3月に発見されたが、経緯などを調べるのに時間がかかり、公表がこの日になったという。国の認定「審査」も終わり、議会も閉会してから、ほとぼりがさめてから、課長代理のミス、個人責任として公表するとは、市民としては納得できない。

港湾局はこれまでの説明との齟齬はないと言うが、こんなことを誰が信用できるのか。12日には「夢洲IR差止住民訴訟」期日もあるので、事態の推移を注視していきたい。

(2023年7月5日)